

Ⅱ. 後期基本計画

施策25 公共交通の充実

施策の目指す姿

鉄道やバスなどの公共交通の充実により、だれもが移動しやすい交通手段が確保され、交通の利便性が向上しています。

施策の現状

本市の鉄道輸送については、西武新宿線及び西武池袋線の2路線が運行しており、一部の区間で未整備となっている複線化の整備や他線への乗り継ぎ改善による利用者の利便性の向上について、関係機関に要請しています。

他方、市内の移動は、路線バスと、それを補完する市内循環バスが運行していますが、一部にバス路線の不便な地域が残されています。

路線バスについては、路線の新設や既存路線の増便、運行時間の延長などを関係機関に要請しています。

市内循環バスについては、利用動向の調査や地域住民の意向などを踏まえつつ、地域公共交通会議^{*1}で協議しながら、運行形態やルートの見直しを行っており、現在、入間市への乗り入れを実施していますが、更なる近隣市への乗り入れについて、検討を進めています。

さらに、地域の交通事情等を調査・分析し、それぞれの地域の実態や住民ニーズを踏まえた地域コミュニティ交通としての新たな手法や交通手段等についての調査・検討を進めています。

施策の課題

- 市民の円滑な交通移動手段の向上のため、公共交通の充実が必要です。

※1 地域公共交通会議とは

地域住民、運送事業者、運送事業者が組織する団体、運転者の団体、関東運輸局の代表者などで構成され、狭山市が主宰する道路運送法の規定に基づく会議のこと。地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な市内循環バス等の運行形態、運行ルートや新たな公共交通等の導入について協議する。

主なとりくみ

(1) 鉄道輸送の利便性の向上

- 関係機関に対し、鉄道輸送力の強化、他線への乗り継ぎ改善や駅施設の改善を引き続き要請します。

(2) バス輸送の利便性の向上

- 関係機関に対し、道路整備等によるバス路線の新設や既存バス路線の適正な運行について要請します。
- 市内循環バスについては、定期的に利用者動向などを調査しながら、地域公共交通会議の協議を経て、地域の実情に即した運行形態の実現に向けて取り組みます。また、近隣自治体との相互乗り入れなどの更なる広域連携についても推進します。

(3) 新たな公共交通等の推進

- 既存の交通事業者と連携し、地域の特性に応じた利便性が高く効果的な公共交通等の導入を推進します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
市内循環バスの利用者数	69,493人	72,000人

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 公共交通を積極的に利用しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ゴール17 パートナリーシップで目標を達成しよう

